

第6章 数値目標

1. 計画の数値目標など

1-1 計画のフレーム

(1) 計画対象区域

本計画の対象区域としては、市域全域4,790haを対象とします。うち、市街化区域面積は、2,006ha（令和7年度計画策定時）となっています。

(2) 計画人口のフレーム

今後の整備目標を考えるため、目標とする中間年次、目標年次の人口を以下のように想定します。

表6-1 推計人口⁷

	令和7年度 (2025年度) 策定時	令和12年度 (2030年度) 中間年次	令和17年度 (2035年度) 目標年次
人口 (単位：人)	139,939 (実績値)	143,330	141,1780

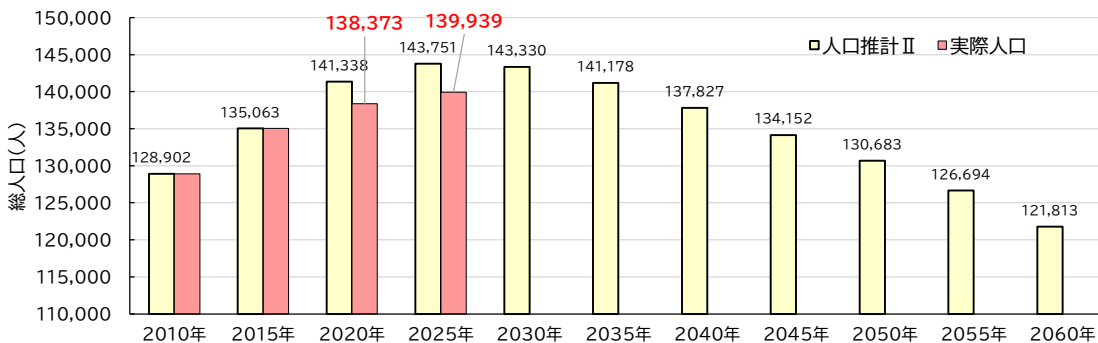


図6-1 箕面市の将来人口推計

7 出典：箕面市 市勢年鑑(令和7年度)、箕面市人口ビジョン(平成27年10月)

1-2 計画の確保目標水準

本計画では、計画の取組の進捗状況を把握するため、「みどりの量」と「みどりの質」それぞれについて、4つの目標水準を定めます。各取組の進捗は、これらの確保目標水準を基に確認します。

表6-2 計画の確保目標水準

計画の確保目標水準/年次		令和7年度 (2025年度) 策定時	令和12年度 (2030年度) 中間年次	令和17年度 (2035年度) 目標年次	
みどりの量	みどりの確保目標水準 緑地(施設緑地・地域制緑地) 及び緑化空間(公共・民間) を合わせたみどりの確保量	市域全域の 確保量 ^{※1}	2,665ha (55%)	2,665ha (55%)	2,665ha (55%)
		市街化区域の 確保量	329ha (16%)	329ha (16%)	329ha (16%)
	市民一人当たりの 都市公園などの 確保目標水準 都市公園として整備すべき 緑地の確保量	確保量	462.3ha	464.1ha	467.1ha
		市民1人 ^{※2} 当たり の公園面積	33㎡	32㎡	33㎡
みどりの質	緑視率 市街地の緑化空間の 質的な確保量	12地点 ^{※3}	基準値	5年ごとに調査し、 みどりの質の向上 に取り組む	
	みどりの満足度 市民の緑地・緑化空間への 満足度	市民アンケート ^{※4} 「みどりへの満足度」 の満足度比率	基準値		

※1 計画対象地域…市域全域4,790ha、市街化区域面積2,006ha(令和7年度策定時点)

※2 本市人口…令和7年度:139,939人(市勢年鑑)/令和12年度:143,330人/令和17年度:141,178人
(出典:箕面市人口ビジョン(平成27年))

※3 今回、調査地点は12地点を選定していますが、今後調査地点の見直し等も含め、評価していく予定です。

※4 「市民アンケート」は箕面市により2年に1度実施される「箕面市市民満足度アンケート」を指します。

市内のみどりの豊かさを市民が実感しやすい指標で示し、本市のみどりの現況や変化をわかりやすく伝えるとともに、多くの市民がみどりを増やす取組に参加する意識の向上を図るため、「緑視率」と「みどりの満足度」を新たに確保目標水準として設定します。

「緑視率」とは、人の視野に占める樹木などの「みどりの面積」の比率です。この「緑視率」は、市街地の緑化空間の質的な確認(目の高さで見える緑化空間の質の評価)を行います。「みどりの満足度」は、「山なみのみどり」の他に市内各所の緑地・緑化空間への市民の満足度を評価し、みどりの質を確認します。

(1) みどりの確保目標水準

緑地（施設緑地・地域制緑地）及び緑化空間（公共・民間）を合わせたみどりの確保量は、以下のとおりです。市域全域として緑地及び緑化空間は充実している現状を踏まえ、今後もこれを維持に努めることで、みどりの量を確保していきます。

表6-3 みどりの確保目標水準

		令和7年度 (2025年度) 策定時	令和12年度 (2030年度) 中間年次	令和17年度 (2035年度) 目標年次
市域全域	確保量	2,665ha	2,665ha	2,665ha
	全市域に 対する割合	約55%	約55%	約55%
うち 市街化区域	確保量	329ha	329ha	329ha
	市街化区域内 の割合	約16%	約16%	約16%

※ 計画対象地域…市域全域4,790ha、市街化区域面積2,006ha(令和7年度策定時点)

(2) 市民一人当たりの都市公園などの確保目標水準

都市公園など（都市公園と市街地に接する市民の森を含む）として整備すべき緑地の確保量は、現時点で想定できる最大値を以下に示します。この数値を「理想値」「指針値」として、目標実現に向けて整備を推進します。

表6-4 都市公園などの確保目標水準

	令和7年度 (2025年度) 策定時	令和12年度 (2030年度) 中間年次	令和17年度 (2035年度) 目標年次
確保量	462.3ha	464.1ha	467.1ha
市民1人当たりの 公園面積	約33㎡	約32㎡	約33㎡

※ 本市人口…令和7年度:139,939人(市勢年鑑)/令和12年度:143,330人/
令和17年度:141,178人(出典:箕面市人口ビジョン(平成27年))を用いて計算。

(3) 緑視率

緑視率については、主要な12地点を選定し、測定しました。本計画では、確保目標水準の数値について、令和7年度の調査結果を「基準値」とし、5年ごと（中間年次・目標年次）に同様の方法で緑視率を測定し、その結果を公表します。これにより、市街地の緑化状況の推移を把握します。

表6-5 調査地点及び現況(令和7年度)の緑視率の基準値

No.	箇所名	令和7年度 (2025年度) 策定時	令和12年度 (2030年度) 中間年次	令和17年度 (2035年度) 目標年次
①	箕面駅	3%	5年ごとに計測し、 結果を公表 令和7年度の結果を基準値とし、 緑化状況の推移を把握 みどりの質の向上に取り組む	
②	牧落駅	2%		
③	桜井駅	4%		
④	箕面萱野駅	17%		
⑤	箕面船場阪大前駅	10%		
⑥	粟生団地バスターミナル	19%		
⑦	森町地区センター	23%		
⑧	市役所前	56%		
⑨	西南小緑地前	35%		
⑩	関西スーパー前	20%		
⑪	豊川支所前	38%		
⑫	彩都の丘学園前	15%		
合計	12地点			

※ 各地点につき2～3か所測定し、その緑視率の平均値を公表します。

※ 国土交通省の調査⁸によると、緑視率が高い場所ほど、その場所を「安らぎ」「さわやさ」「潤い」を感じる人の割合が高く、緑視率がおよそ25%を超えると「緑が多い」と感じ始めるという傾向があります。ただし、本計画では、個別の数値目標は設定しません。

※ 調査地点として選定した12地点は鉄道駅やバスターミナル、公共施設周辺、商業地前など、多くの市民が集まる場所を中心として、市内全体にバランスよく選定しています。今後は調査地点の見直し等も含め、評価していく予定です。



①箕面駅



③桜井駅



④箕面萱野駅



⑧市役所前

図6-2 緑視率の測定結果(一部抜粋)

8 平成16年度 国土交通省調査「都市の緑の量と心理効果の社会実験調査

1-3 計画の推進体制

中間年次である令和12年度（2030年度）に、計画の目標水準の把握・評価を行い、計画の進捗管理を行います。その数値の達成度に応じて、目標年次に向けて施策等の見直しを行います。

みどりのまちづくりの主体は、行政だけでなく、市民や事業者など地域に関わる全ての団体です。特に本市では、市民による主体的な取組が従来から活発であり、これまで公共施設の緑化のための花苗・種子配布や維持管理に対する助成金など、物的・資金的な支援などを充実させてきました。

今後も、市民が主体的にみどりのまちづくりを担うことができるよう支援を継続するとともに、行政・市民・事業者が役割分担し、連携・協働しながら、将来像の実現に向けてまちづくりを進めていきます。

表6-6 計画の推進体制と役割分担

役割	
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのまちづくりの主導 ・公共のみどり（街路樹・公園）の維持管理 ・市民・事業者・各種団体の取組の支援 ・箕面らしいみどりの保全と創出のための制度や法的枠組みの設計
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域市民の取組への支援・協力・連携 ・みどりのまちづくりへの参加 ・事業活動に起因する環境負荷の低減 ・事業所周辺の緑化 ・オープンスペースの提供
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や農地などの保全 ・身近な公園の利用 ・敷地内の緑化 ・みどりを通じたまちづくりへの参画 ・みどりに関する関心、学習

本計画の評価、検証、見直し等は、箕面市が主体となって実施します。実施にあたっては、Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証・評価）、Action（改善・見直し）のPDCAサイクルに基づき、施策の実施状況や目標の達成状況を目標年次・中間年次に検証・評価し、社会情勢の変化なども踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行います。

検証・評価に必要なデータは、各種統計資料を定期的に収集するほか、施策の認知度や必要性の理解度を把握するため、市民アンケート調査等を適宜実施します。

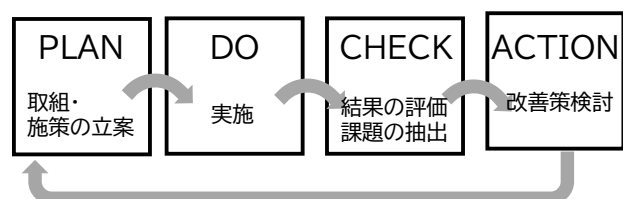


図6-3 PDCAサイクル

2.公園整備内容

2-1 住区基幹公園・都市基幹公園の基本的な整備方針

①住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）

主に徒歩での利用者に供することを目的としていることから、人口が密集している地域で公園の整備状況を考慮し、整備の遅れている地域の公園を優先します。また、防災上の観点、みどりのネットワークや緑化重点地区の指定状況を考慮して整備を進めます。

②都市基幹公園（総合・運動公園）

大規模な公園の整備には、長期的な展望と莫大な経費を必要とすることから、土地の状況、社会背景、動植物の生息状況、歴史・文化的価値、景観及び防災上の必要性などを勘案し、重要かつ貴重な部分から土地の購入を進め、整備を行っていきます。

2-2 公園整備内容

都市公園		整備目標	
①住区基幹公園	住区基幹公園は、都市住民の安全で健康的な生活環境や休養、レクリエーション活動の場として、日常的に利用される公園です。 この住区基幹公園は、住民の生活行動圏（徒歩圏域）である住区を基本単位として配置されるもので、街区公園、近隣公園、地区公園に分類されます。	街区公園	街区公園は主に街区内に居住する方の利用に供することを目的とする公園で、一箇所あたり0.25haを標準面積として配置します。最も身近な公園として地区の実情に合わせ、遊戯、運動、憩いなどに配慮して施設を配置します。 土地区画整理事業による新たな市街地では住宅地の配置を考慮し、街区公園を適正に配置します。 既成市街地では、防災やみどりのネットワーク、公園の開設状況を考慮し、優先順位の高いものから順次整備を進めます。特に、緑化重点地区での整備を優先します。
		近隣公園	近隣公園は、主に近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、一箇所あたり2haを標準面積として配置します。近隣住区の日常的な屋外レクリエーション活動に応じた施設を中心に構成されます。
		地区公園	地区公園は、主に徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、一箇所あたり4haを標準面積として配置します。地区住民の身近なレクリエーション施設を主体に、休養、修景施設などを配置していきます。

都市公園		整備目標	
② 都市基幹公園	都市基幹公園は、都市住民の安全で快適かつ健康的な生活環境や休養、レクリエーション活動の場として、全ての市民が利用できる公園です。 ひとつの都市を計画単位として配置されるもので、都市の緑の一大拠点となるとともに、都市の基幹的施設や災害時の避難場所としての機能を持ち、総合公園や運動公園に分類されます。	総合公園	総合公園は、休憩、観賞、散歩、遊戯、運動など、多様なレクリエーション活動の拠点となることを目的とした公園で、目標年次までに、中央公園（17.3ha）の整備を目指します。
		運動公園	運動公園は、市民の日常的かつ週末の運動目的に供する公園として、また避難場所の性格を考慮し、防災拠点となる場所に配置します。
③ 広域公園	広域公園は、市町村区域を超える広域的なレクリエーション需要を充足することを目的とする公園です。	府営 箕面公園	府が実施する整備、管理運営について、その円滑な推進に向け、連携・協力していきます。



第6章

数值目标

参 考

1. 策定経過

表6-7 計画の推進体制と役割分担

年月		役 割
令和7年	8月	第1回 箕面市みどりの基本計画改訂版策定会議
	9月	市民アンケートの実施 (期間：令和7年9月1日～9月22日)
	10月	第2回 箕面市みどりの基本計画改訂版策定会議
	11月	第3回 箕面市みどりの基本計画改訂版策定会議
令和8年	1月	第4回 箕面市みどりの基本計画改訂版策定会議
	2月	パブリックコメント (期間：令和8年2月9日～3月9日)
	3月	箕面市みどりの基本計画 策定

参
考

2. 検討体制

表6-8 箕面市みどりの基本計画改訂版策定会議(令和7年度)

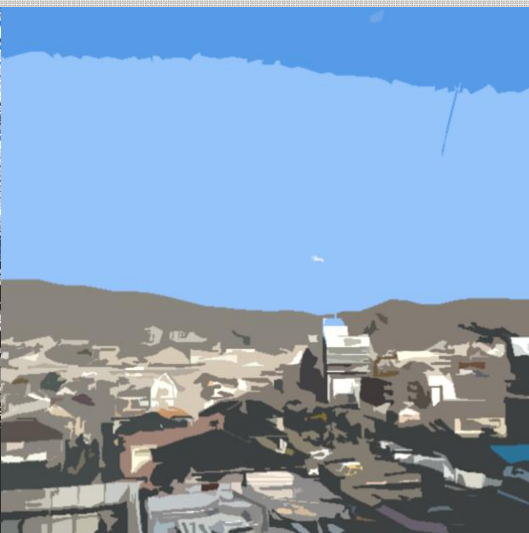
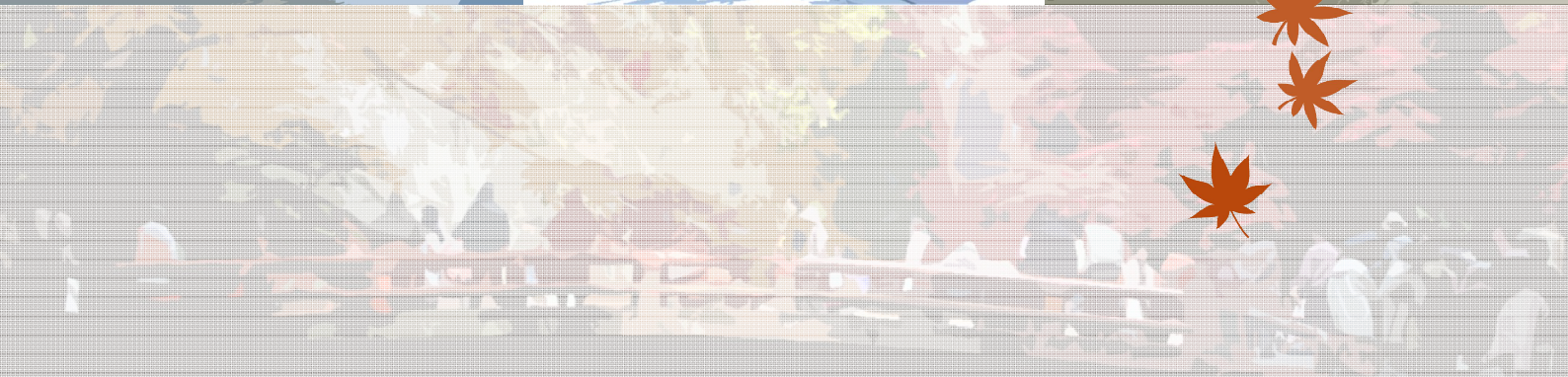
	氏名	所属
学識経験者	増田 昇	大阪府立大学名誉教授 LAまちづくり研究所 所長
	加我 宏之	大阪公立大学大学院農学研究科 教授
	岡 絵理子	関西大学環境都市工学部 教授
関係団体	成瀬 英夫	NPO法人みのお山麓保全委員会 事務局長
	須貝 昭子	特定非営利活動法人市民活動フォーラムみのお 理事長
	上田 芳弘	みのお公園・緑地魅力アップ委員会 代表



参
考

3. 公園・緑地一覧

緑地種別	平成14年(2002)年当初策定当時状況						平成22年(2010)年度中間年次						令和7(2025)年改訂時現況							
	市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域				
	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人		
	箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)			箇所
住区基幹公園	街区公園	56	13.62	1.12	56	13.62	1.11	58	14.07	1.1	58	14.07	1.08	57	13.75	1.00	57	13.75	0.98	(1)
	近隣公園	10	13.16	1.09	10	13.16	1.07	11	14.36	1.12	11	14.36	1.11	13	21.53	1.56	13	21.53	1.54	(2)
都市基幹公園	地区公園																			(3)
	総合公園																			(4)
	運動公園																			(5)
	基幹公園計	66	26.78	2.21	66	26.78	2.18	69	28.43	2.22	69	28.43	2.19	70	35.28	2.55	70	35.28	2.52	(6)=(1)~(5)の合計
特殊公園	風致公園																			(7)
	動植物公園																			(8)
	歴史公園																			(9)
	墓園																			(10)
	その他																			(11)
	広場公園																			(12)
	広域公園				1	83.8	6.81				1	83.8	6.46				1	83.8	5.99	(13)府営箕面公園を含む
	緩衝緑地																			(14)
	都市緑地																			(15)
	緑道																			(16)
	都市林																			(17)
	国の設置によるもの																			(18)
	その他の公園緑地	143	18.13	1.5	145	19.89	1.62	236	24.24	1.9	238	26	2	462	168.26	12.18	464	168.37	12.03	(19)
	都市公園計	209	44.91	3.71	212	130.47	10.61	305	52.67	4.12	308	138.23	10.65	532	203.54	14.73	535	287.45	20.54	(20)=(6)~(19)の合計
	市民の森等	5	41.67	3.44	8	144.52	11.75	5	41.67	3.26	8	144.52	11.14	5	41.67	3.02	6	174.81	12.49	(21)
	都市公園等合計	214	86.58	7.15	220	274.99	22.36	310	94.34	7.38	316	282.75	21.79	537	245.21	17.75	541	462.26	33.03	(22)=(20)+(21)
	公共施設緑地	173	105.49	8.7	193	785.95	63.9	189	115.01	8.99	209	795.47	61.34	26	49.72	3.60	31	670.80	47.94	(23)国定公園等を含む
	民間施設緑地	70	47.83	3.95	79	78.78	6.41	67	44.23	3.46	76	75.18	5.8	40	13.88	1.00	57	232.45	16.61	(24)
	施設緑地内の重複	3	1.6	0.13	3	1.6	0.13	3	1.19	0.09	3	1.19	0.09							(25)
	施設緑地計	454	238.3	19.67	489	1138.12	92.54	563	252.39	19.74	598	1152.21	88.84	603	308.81	22.35	629	1365.51	97.58	(26)=(22)~(24)の計-(25)
	特別緑地保全地区																			(27)
	緑地保全地区																			(28)
	風致地区					91.76	7.46					91.76	7.08					91.76	6.56	(29)近郊緑地保全区域、国定公園に含まれる
	生産緑地地区		81.93	6.76		81.93	6.66		67.13	5.25		67.13	5.18	233	51.61	3.74	233	51.61	3.69	(30)
	近郊緑地保全区域					1835	149.19					1,835	141.5					1,835	131.13	(31)風致地区、国定公園を含む
	自然公園(国立公園)					962.6	78.26					962.6	74.23					962.6	68.79	(32)府営箕面公園、風致地区、保安林区域(一部)を含む
	自然環境保全地域																			(33)
	農業振興地域農用地区域																			(34)
	河川区域																			(35)
	市民緑地																			(36)
	保安林区域		1.15	0.09		760.3	61.82		1.15	0.09		810.15	62.47		1.15	0.08		831.00	59.38	(37)各保安林は互いに重複している
	法によるもの計		83.08	6.85		3731.59	303.4		68.28	6.85		3766.64	290.46		52.76	3.82		3771.97	269.54	(38)=(27)~(37)の計(重複面積を除く)
	条例等によるもの		2.03	0.17		382.34	31.09		2.03	0.17		382.78	29.52		2.03	0.15		382	27.3	(39)
	協定によるもの																			(40)
	小計		85.11	7.02		4113.93	334.49		70.31	7.02		4149.42	319.98		54.79	3.97		4153.97	296.84	(41)=(38)~(40)の計
	地域制緑地内の重複					1722.66	140.06					1763.36	135.98					1763.36	126.01	(42)
	地域制緑地計		85.11	7.02		2391.27	194.43		70.31	7.02		2386.06	184		54.79	3.97		2390.61	171	(43)=(41)-(42)
	施設・地域制緑地間の重複		35	2.89		910.07	73.99		35	2.89		910.07	70.18		35	2.53		1091.03	77.96	(44)
	緑地総計		288.41	23.8		2619.32	212.98		287.7	23.87		2628.2	202.66		328.6	23.79		2665.09	190.45	(45)=(26)+(43)-(44)
人口	市街化区域人口					121,200		市街化区域人口				127,884		市街化区域人口				138,145		
	都市計画区域人口(H14.1現在)					122,994		都市計画区域人口				129,678		都市計画区域人口				139,939		
面積	市街化区域面積					1,985		市街化区域面積				1,985		市街化区域面積				2,006		
	都市計画区域面積					4,784		都市計画区域面積				4,785		都市計画区域面積				4,785		
緑地の確保目標水準	市街化区域面積に対する割合					14.53%		市街化区域面積に対する割合				14.52%		市街化区域面積に対する割合				16.38%		
	都市計画区域に対する割合					54.75%		都市計画区域に対する割合				54.94%		都市計画区域に対する割合				55.70%		
都市公園等の目標水準 (住民一人当たり面積)	都市公園					10.61㎡/人		都市公園				10.66㎡/人		都市公園				20.54㎡/人		
	都市公園等					22.36㎡/人		都市公園等				21.80㎡/人		都市公園等				33.03㎡/人		



箕面市みどりの基本計画
箕面市 みどりまちづくり部 公園緑地室

発行：令和8年3月